

## 変更届の届出事項と添付書類の一覧(コンサル)

・資格審査受付システムから変更届を提出する場合:共通の添付書類は、システム上に添付してください。独自の添付書類については、システムから出力される「変更等届出送信完了兼受付票」に添付の上、福山市役所建設政策課(契約担当)に郵送又は持参により提出してください。

・紙で変更届を提出する場合:福山市が定める変更届(様式はHPに掲載)に、共通の添付書類及び独自の添付書類を添付して、福山市役所建設政策課(契約担当)に郵送又は持参により提出してください。

・委任状については、システムで変更届を提出した場合でも、紙での提出が必要です。(代表者氏名及び受任者氏名の変更の場合を除く。) 様式等については、福山市のHPで確認してください。

## ○届出が必要な事項及び「変更届」の添付書類

届出事項区分	システムで届出可能な項目	番号	区分	項目	共通の添付書類	独自の添付書類及び注意事項	福山市所定の変更届が必要な項目
共通で届出を必要とする事項	<input type="radio"/> 1	会社基本情報	本店所在地	登記事項証明書(写し)	・委任状(電子申請の場合も必要) ・支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 2		商号・名称	登記事項証明書(写し)	・委任状(電子申請の場合も必要) ・支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 3		代表者氏名	登記事項証明書(写し)	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 4		郵便番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 5		電話番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 6		FAX番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 7		Eメールアドレス	不要			
	<input type="radio"/> 8	営業所情報	所在地	不要	・委任状(電子申請の場合も必要) ・支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 9		営業所名	不要	・委任状(電子申請の場合も必要) ・支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 10		受任者氏名	委任状(電子申請の場合は不要)	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 11		郵便番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 12		電話番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 13		FAX番号	不要	支払相手方登録依頼書		
	<input type="radio"/> 14		Eメールアドレス	不要			
	<input type="radio"/> 15		廃止	不要			
	<input type="radio"/> 16		新規・追加	・営業所一覧表(電子申請の場合は不要) ・委任状(電子申請の場合は不要)	委任状(電子申請の場合も必要)		
必要届山事項と出市項すをへるの		各種情報	実印		・印鑑証明書(原本、実印の場合のみ)		<input type="radio"/>
			使用印鑑		・使用印鑑届(実印以外で、委任状(電子申請の場合も必要)を提出していない場合)		<input type="radio"/>
共通	<input type="radio"/>		廃業・取り下げ	不要			

※委任状が必要な場合とは、市外業者で受任先がある場合をいう。

## ○届出が必要な事項

次に掲げるような事項の変更は、原則として届出の必要はありません。

- ① 代表者以外の役員の変更
  - ② 契約締結権限のない営業所等の新設等(ただし、福山市内に新設した場合を除く。)
  - ③ 資本金の変更
- ・その他例示のないものについては、建設政策課(契約担当)までお問い合わせください。

## ○システム提出以外の書類提出先(※郵送可)

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市建設局建設管理部建設政策課契約担当  
TEL 084-928-1076